

1. 趣 旨

- ・部員数が少ないため、単独でチーム編成ができない学校（チーム）に対し、大会参加*のための救済措置として、この規定を設ける。

*全日本中学生ホッケー選手権大会及びそれに準じる大会

- ・なお、この規定の目的は、あくまでも救済措置であり、勝利志向のためのチーム編成を助けるものではない。

2. 合同チームの条件

- (1) (公社)日本ホッケー協会に学校単位で登録を完了したチームであること。
- (2) 各都道府県中学校体育連盟に加盟しているチームは、各県の合同チームに関する規定(規約)等に則り編成されたチームであること。

***ただし、レンタルによる合同チームは日本中体連の規定に合わせ承認しない。**

- (3) 合同チームとして組織的・計画的に練習等を行っていること。
- (4) 本大会参加の際は、当該校すべての学校長の承認が得られること。
- (5) チーム名は学校名の列記など、チームの所在が分かる名称とする。
- (6) 合同チームにおける「監督」「コーチ」の氏名・職名・所属(校)を明記する。

※なお、監督はいずれかの学校の教員または部活動指導員とする。

- (7) 合同チームを希望する場合は、別紙申請書を第1回常任委員会開催の10日前までに、(公社)日本ホッケー協会 U 1 5 カテゴリー部会各ブロック常任委員に申請すること。

……令和7年度は第1回常任委員会を5/25(日)に行うため、5/15(木)が申請期限となる。

※なお、原則に当てはまらないケースについては、第1回常任委員会開催の10日前までに申請し、常任委員会(令和7年5月25日(日))の場で審議し対処していく。

3. 付則

- (1) 実施していく過程で生じる問題については、該当チームの実態を正確に把握し、当合同チーム規程の趣旨を踏まえ、常任委員会で対処、検討していく。
- (2) 本規程は、平成20年4月1日より実施する。
- (3) 令和6年2月24日一部改正。

問い合わせ先

(公社)日本ホッケー協会 U 1 5 カテゴリー部会事務局

下松市立末武中学校 徳光 寿

〒744-0073 山口県下松市美里町一丁目8番1号

TEL:0833-44-8021 FAX:0833-44-3327

携帯:090-1010-9212

e-mail: 0720hisashi@gmail.com